

2024年9月20日

笠島の土地家屋利活用に関心をお持ちの皆さま

一般社団法人 笠島まち並保存活用会
代表理事 三宅邦夫（印省略）

笠島の空き家内覧会のご案内

本島町笠島まち並は、国の重要伝統的建造物群保存地区(重伝建)です。古いものは200年以上前に建てられた本物の古民家が並び、保存維持されています。しかし近年空き家が多く保存維持の危機に瀕しています。

弊会の目的は、重伝建という国の文化財を保存維持活用し、加えて清潔な住環境を後世に継承することです。そのため昨年来精力的に移住促進を軸にした空き家の利活用施策を推進しています。

文化財保存活用を第一目的とした移住促進は、一般的な移住促進とは大きく異なります。移住及び利活用者には、文化財保護法と丸亀市の条例に基づいた利点と制約をあらかじめきちんと理解した上で、維持管理していただく必要があります。

今回ご紹介する家屋には、すぐに住めるような状態ではなく借人にリフォームをしていただくものもございます。家屋毎の契約形態は当日説明いたします。

これまでお問い合わせを下さった皆さまには、たいへんお待たせをいたしました。次により別紙の6軒をご案内いたしますので、ご都合がよろしければお越しください。

記

日時 2024年10月19日土曜 13時～16時予定
集合場所 本島町笠島 笠島公民館(別紙地図上黄マーカーの場所)
プログラム ① 重伝建笠島の特別性(居住者の権利と義務)等について弊会より説明
② 6軒を順次内覧
③ 今後の意向アンケートを回収
④ 個別相談(時間の許す限りとなります)
問い合わせ先 090-3452-5399(三宅邦夫)

当日は、朝7時時点で「警報」以上が発令されていない限り催行とし、中止の場合の連絡は致しませんのでご了承ください。